

令和3年度 第2回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和3年12月27日（月）午後6時30分～午後7時30分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 （委員）白木会長、石川委員、大澤委員、岡本委員、上牧委員、戸塚委員、長阪委員、中島委員、糠谷委員、早川委員、増田委員、松田委員、宮下委員

（事務局）青野子ども未来局長、橋本子ども未来局次長、
原田子ども未来課長、片山子ども未来課主幹兼企画係長、
阿部青少年育成課長、
高山子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、
堀理事（幼保支援課長事務取扱）、海野こども園課長、
萩原子ども家庭課長、松下参与兼児童相談所長、
その他事務担当職員

4 傍聴者 なし

5 議 題 （1）保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

6 会議内容

■議題（1）保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○松田委員（意見）

事前調査会議に出席し、事業に関する説明を受けた。全体的な評価として、それほど高くはなかったが、市内ですでに事業を2か所運営しており、今後の運営に関し問題ないのではないかと思う。細かいところは、今後、子ども未来課で指導されるということである。

○松田委員（質問）

城北区域の小規模保育事業所の設置と、議題資料1-2のいちご組の小規模保育事業所の廃止に関連して、近くもなく遠くもない位置にあるが、片方が新設、片方が廃止という点について、このあたりの整合をどのように考えているのか教えていただきたい。

⇒子ども未来課企画係長

今年度の第1回児童福祉専門分科会において、お諮りしたとおり、城北区域では認定こども園の募集を行ったところであったが、設置にいたらず、小規模保育事業所の募集に変更した。

静岡聖母幼稚園のいちご組の廃止は、認定こども園への移行に伴う施設整備の必要性から、小規模保育施設部分を取り壊すものである。区域全体として小規模保育の確保が損なわれるものではなく、大きな確保方策の欠如にはならないと考える。

○松田委員（質問）

新たに認定こども園ができれば、0歳児の定員は増えるということか。

⇒子ども未来課企画係長

そのとおり。なお、建物建て替え中は、仮説園舎にて小規模保育事業を継続することである。一定期間なくなるわけではなく、うまくつなぎ運営が行われると聞いている。

○宮下委員（質問）

資料1-2のP8、12に記載のある、保育所型認定こども園への意向を予定している、沓谷おひさまのもり及び八幡おひさまのもりの定員について、これまで1号定員を設けていなかったが、認定こども園への移行にあたり、保護者の就労状況に柔軟に対応した受入れを行うため、1号定員が設定されるということである。これまでに、保育所型認定こども園に対し、1号定員の設定を認めたことはあるのか。

1号定員が増え、2号定員が減らず、全体で6名分の定員が増えることになるが、そうなった理由を教えてほしい。また、今後、さらに定員が増える可能性はあるのか。

⇒子ども未来課企画係担当職員

保育所型認定こども園として1号定員の設定を認めるのは、初の事例である。

また、市内で1号の供給が過剰になっているが、認定こども園への移行に伴う定員の設定であれば、特例として30人以内であれば認めている。今後、認定こども園になった場合には、定員の増加は認められない。

○宮下委員（質問）

1号定員の設定を認めることは、決定事項であって、この場で設置の可否について議論できるものではないということによいか。

⇒子ども未来課企画係長

はい。

○大澤委員（質問）

1号は過剰の状況の中、0歳児、1～2歳児は足りないようだが、今後どのように改善していくのか。

⇒子ども未来課企画係長

今回、城北区域で、小規模保育事業所を募集したというのは、まさに0～2歳児の預かりを増やすためである。0～5歳児の受け入れ可能な施設が理想ではあるが、認定こども園の設置ができなかったことから、少なくとも0～2歳児の定員を確保することとなった。

来年度以降は新たな施設整備の募集をしないが、0～2歳児の確保方策が足りていないことは承知しているので、各区域で既存園の定員拡充を求めていく。

○松田委員（質問）

静岡区域、城北区域、静岡中央区域において、2号定員は不足している一方で、1号定員は増えている。1号定員から2号定員への移行について、市からの指導などはあるのか。

⇒子ども未来課企画係長

特に指導はないが、2号の不足は既存の園への働きかけをする。また、1号定員を増やしているところもあるので、預かり保育で対応していただき、利用調整ができています。

○大澤委員（質問）

2号、3号が増えていかないのはなぜか。

⇒子ども未来課企画係長

令和2年度末までの保育施設の応募により、新たに園が設置されてきたため、確保方策についても増えていた。今後は既存の園の定員拡充が課題となっている。各園としては、保育

士確保等の現状や園の利用者の見通しなどの問題があるようだ。年度途中の待機児童が発生している状況ではあるので、できるだけ拡充をお願いしていくが、地域の特色や園の事情があり、保育定員の拡充が難しいところもある。

○宮下委員（意見）

2号に関して、各区域で施設型給付の幼稚園が増えており、基本的に1号を受け入れているが、その中で預かり保育の充実を図っている。0～2歳児は難しいが、2号については、各園の努力により夕方遅い時間まで預かりをしたり、休業中の新2号も受け入れしたり、数字では見えないが、救えるようになっていると、関係者としては考えている。

■白木会長総括

議論にあったように、子育て支援について、本市がどのように行っていくか、先の見通しもあり、難しいところがあると思うが、子育てのしやすいまちになっていけば、住みやすいまちということにもつながり、本市の評価にもつながっていくので、様々な形でどうぞご支援をいただきたい。

また、こども家庭庁の新設により、国も仕組みを変えているところ、自治体の意思決定の仕組みも変わっていくと思われる。そういった中で、今回のような議題は関わりがあるので、今後も当審議会を通じ、委員それぞれの立場で御意見を頂戴できればと思う。